

下水道事業年鑑

年 月	上下水道局（建設局、下水道局）（河）…河川事業	年 月	市・県・国等
大 7. 7	若松市第1期事業認可(77. 7ha)	大 10. 6	警視庁令「水槽便所取締規則」発布
14. 8	小倉市第1期事業認可(71. 2ha)		
昭 2. 10	若松市第2期事業認可(47. 7ha)		
9. 3	八幡市第1期事業認可(幹線14ヵ所)		
13. 1	若松市第3期事業認可(72. 1ha)		
26. 9	八幡市第2期事業認可(71. 94ha)		
32. 9	八幡市第3期事業認可(242. 09ha)		
	小倉市第2期事業認可(382. 3ha)		
33. 8	戸畑市事業認可(318. 5ha)		
34. 9	鳥旗ポンプ場運転開始	昭 34. 10	新下水道法施行
36. 2	若松市第4期事業認可(584. 1ha)		
38. 1	八幡市下水道事業上津役地区認可	38. 2	5市合併により北九州市誕生
	2 門司市事業認可(147. 5ha)	4	第1次下水道5箇年計画策定
	4 藤田ポンプ場運転開始		
	水洗便所改造貸付金制度・助成金交付制度開始 (貸付金2万5千円・助成金4千円)		
	7 皇后崎下水処理場運転開始		
39. 3	弁天ポンプ場運転開始		
4	北九州市下水道条例施行		
		40. 2	北九州市長期総合基本計画決定
41. 3	都島ポンプ場運転開始	41. 2	北九州市長期総合計画実施計画策定
4	前田ポンプ場運転開始	7	第2次下水道財政研究委員会提言
42. 2	下水道事業認可(3, 568ha)		
4	中川通ポンプ場運転開始	42. 4	第2次下水道5箇年計画策定
11	下水道課を下水道部に機構改正(1部3課)	6	下水道整備緊急措置法制定
43. 4	使用料徴収事務を水道局に委任		
	5 戸畑で使用料を徴収開始		
	7 下水道事業受益者負担制度採用		
44. 1	小倉区で使用料徴収開始	44. 6	都市計画法施行
4	諏訪ポンプ場運転開始		
10	下水道事業認可(4, 000ha)		
45. 4	日明下水処理場運転開始	45. 5	経済企画庁が洞海湾の汚染調査結果を発表 (基準以上の有害物質を検知)
	大手町ポンプ場運転開始	6	北九州市中期計画策定 (46～50年度)
5	北九州市水洗化促進本部設置	46. 4	第3次下水道5箇年計画策定
	7 下水道事業認可(4, 862. 5ha)	6	水質汚濁防止法施行
		7	環境庁発足
46. 4	港町ポンプ場運転開始		
	枝光ポンプ場運転開始	48. 6	第3次下水道財政研究委員会提言
47. 4	新町下水処理場運転開始	11	瀬戸内海環境保全臨時措置法施行により響灘 を規制水域に編入
	北湊下水処理場運転開始	49. 3	北九州市基本構想策定
	水洗便所改造貸付金を無利子とする	4	国の「流域別下水道整備総合計画」策定
5	下水道部(1部5課)を下水道局(1局6課〔次長制〕)に機構 改正	8	県の「瀬戸内海水域に係る上乗せ排水基準」施 行
48. 3	下水道事業認可(10, 626. 4ha)	50. 1	北九州市新中期計画策定 (～54年度)
4	南小倉ポンプ場運転開始	50. 2	遠賀川水系水質汚濁防止連絡協議会発足
10	浅野町ポンプ場運転開始		
49. 4	藤ノ木ポンプ場運転開始		
11	片上ポンプ場運転開始		
	門司港ポンプ場運転開始		
	公共下水道管渠総延長1, 000km達成		
50. 1	下水道事業認可(14, 732ha)		
4	水洗便所改造助成金を2万円に増額		
6	則松ポンプ場運転開始		
	折尾ポンプ場運転開始		
7	下水道局に管理部、建設部を設置(1局2部8課)		
10	本城ポンプ場運転開始		
	「北九州都市計画下水道事業受益者負担に関する条例」を 制定(負担金1m ² 185円)		

年 月	上下水道局（建設局、下水道局）（河）…河川事業	年 月	市・県・国等
昭51. 4	使用料の料金体系に累進制採用（標準世帯1ヵ月20m ³ 使用して200円）及び水質加算料金制度導入	昭51. 4	第4次下水道5箇年計画策定
8	神嶽ポンプ場運転開始		
	東中島ポンプ場運転開始		
9	1日下水道局長が下水道の普及・促進を宣伝（初代・横山樹里さん）		
52. 3	下水道普及率50%達成		
5	水質加算料金制度に累進制度採用		
8	下水道事業認可（15, 350ha）		
54. 4	奥洞海ポンプ場運転開始	54. 7	第4次下水道財政研究委員会提言
7	下水道局機構改正（1局3部10課）		
8	高須ポンプ場運転開始		
8	下水処理場の中央操作室の運転監視業務を市都市整備公社に委託（皇后崎を除く）		
10	曾根下水処理場運転開始	55. 1	北九州市新・新中期計画策定（55～59年度）
	城野ポンプ場運転開始		
55. 8	下水汚泥ガス有効利用システム性能調査「メタピア計画」実施（科学技術庁からの受託、昭和57年3月まで）	55. 8	「瀬戸内海の環境保全に関する福岡県計画」を策定
56. 4	水洗化あっせん委員設置	56. 2	北九州市民憲章制定
5	水洗化普及相談委員設置	4	第5次下水道5箇年計画策定
8	下水道事業認可（15, 785ha）		
10	下水道使用料の算定に基本料金制度を採用（標準世帯1ヵ月20m ³ 使用して420円）		
11	大久保ポンプ場運転開始		
57. 1	公共下水道管渠総延長2, 000km達成		
10	下水道使用料改定（標準世帯1ヵ月20m ³ 使用して580円）		
11	徳力ポンプ場廃止		
12	曾根新田ポンプ場運転開始		
58. 4	日明下水処理場内に下水展示場を開設		
	中川通2系雨水ポンプ設備運転開始		
7	楠橋ポンプ場運転開始		
59. 2	白野江ポンプ場運転開始		
	白野江第2ポンプ場運転開始		
3	吉志ポンプ場運転開始		
	下水道普及率75%達成		
4	下水処理場の中央操作室の運転監視業務を（財）北九州上下水道協会に委託（皇后崎を除く）		
5	下水道使用料改定（標準世帯1ヵ月20m ³ 使用して1, 060円）		
	下水汚泥消化ガス発電施設の稼働（日明処理場）		
60. 4	地方公営企業法の一部適用（財務規定等）開始	60. 4	さわやか北九州プラン
	北九州市下水道事業の設置等に関する条例施行	7	第5次下水道財政研究委員会提言
	下水道使用料改定（標準世帯1ヵ月20m ³ 使用して1, 160円）	8	都市計画中央審議会「下水道と都市公園の整備管理のあり方について」答申
	下水道局機構改正（1局3部9課）		
61. 3	下水道普及率80%達成	61. 4	第6次下水道5箇年計画策定
4	皇后崎下水処理場の汚泥系統施設の運転整備業務を委託		
5	竹馬川第2ポンプ場運転開始		
10	皇后崎下水処理場の中央操作室の運転監視業務を（財）北九州上下水道協会に委託		
10	藤田ポンプ場・前田ポンプ場・枝光ポンプ場・諏訪ポンプ場の運転整備業務を委託		
11	公共下水道管渠総延長2, 500km達成		
62. 4	下水汚泥消化ガス発電施設2基目の稼働（日明下水処理場）		
6	前田ポンプ場廃止		
11	下水道使用料改定（標準世帯1ヵ月20m ³ 使用して1, 470円）		
63. 4	皇后崎下水処理場卵形消化槽運転開始		
63. 8	竹馬川第3ポンプ場運転開始	63. 12	「北九州市ルネッサンス構想」策定

年 月	上下水道局（建設局、下水道局）（河）…河川事業	年 月	市・県・国等
平 元.	3 小学校4年生社会科副読本作成 4 竹馬川第4ポンプ場運転開始 6 下水道使用料改定（消費税法施行に伴うもの、標準世帯1ヵ月20m ³ 使用して1,514円） 公共下水道管渠総延長3,000km達成 10 フォーラム「生活環境を守る女性のつどい」開催		
2.	2 ペルー下水道技術者研修(1人) 3 タイ下水道技術者研修(2人)	平 2.	3 中央公害対策審議会「生活雑排水を法で規制」答申
	4 消化ガス・蒸気供給事業の開始(北湊処理場) 8 払川ポンプ場運転開始		6 水質汚濁防止法一部改正－生活排水対策の制度化－
3.	9 諏訪ポンプ場廃止 2 ポリヴィアに職員を派遣 3 下水道普及率90%達成 6 小学校(20校)に職員を講師として派遣 8 夏休み親子実験教室開催	3.	4 第7次下水道5箇年計画策定
10	韓国に職員を派遣	3.	9 第8回全国都市緑化北九州フェア開催 ～11
4.	4 水と緑のふれあい広場オープン(日明処理場) バイオ脱臭プラント稼動(港町ポンプ場) 特定環境保全公共下水道新規採択 6 皇后崎下水処理場内第2ポンプ場運転開始	4.	5 ASPAC開催 6 国連環境開発会議(地球サミット)で国連地方自治体表彰を受ける
5.	8 広報ビデオ「きれいな水を未来へ～北九州下水道ウォッチング～」作製 9 水と地球と下水道フォーラム開催 上下水道料金等々の戸別集金制度廃止	5.	8 北九州市制発足30周年
11	下水道使用料改定(標準世帯1ヵ月20m ³ 使用して1,792円)	6.	4 北九州市ルネッサンス構想第二次実施計画策定
6.	4 環境・下水道・水道の三局の水研究部門を統合したアクア研究センターを新設 9 下水道の整備等で紫川の水質改善を図った本市の取組みが第三回建設大臣賞(いきいき下水道賞)を受賞		
7.	4 下水道局維持課・施設課を管理課・設備課に機構改正 下水処理場を浄化センターに名称変更 5 下水道展示館開設 6 竹馬川第五ポンプ場運転開始	8.	4 第8次下水道5箇年計画策定
8.	3 下水道普及率95%達成 4 建設局河川課を下水道局に統合し、水環境課を新設 管路設計課を下水道課に名称変更 7 撥川ルネッサンス計画第1回審議会及び総会の開催(河)		
	7 今津ポンプ場運転開始	12	国の地方分権推進委員会が第一次勧告を提言
9.	1 二級河川板櫃川「水辺の学校」登録(河) 3 新町・曾根浄化センター消化槽休止 新町浄化センター消化ガス発電廃止 4 藤田ポンプ場敷地(暗渠部)を利用した駐車場(有料)がオープン 4 撥川流域合流式下水道改善(分流化)事業開始 5 下水汚泥のセメント原料化(有効利用)事業開始 5 「撥川ルネッサンス計画」の基本構想発表(河) 6 下水道使用料改定(標準世帯1ヵ月20m ³ 使用して1,827円) 7 二級河川紫川ふるさとの川整備事業の指定を受ける(河) 9 MAP事業(汚泥の脱水廃液中のリンを海水を利用し除去する技術を確立)が第6回建設大臣賞(いきいき下水道賞)を受賞	9.	6 河川法改正 8 北九州市行財政改革大綱策定
10.	2 二級河川紫川ふるさとの川整備計画検討委員会発足(河) 3 公共下水道管渠総延長3,500km達成 二級河川撥川河川再生事業起工式(河) 枝光ポンプ場廃止	10.	1 第8次下水道5箇年計画を7箇年に延伸

年 月	上下水道局（建設局、下水道局）（河）…河川事業	年 月	市・県・国等
平10. 4	下水道局を建設局に統合し下水道河川部を新設 管理課を下水道管理課に名称変更 設備課を施設課に名称変更 下水道使用料金をコンビニエンスストアで払い込み開始	平10. 4	北九州市制発足35周年
7	紫川「州浜広場」建設省の手づくり郷土賞受賞(河) 板櫃川「水辺の学校」推進協議会発足(河) 「下水道展'98北九州」入場者数61,800人 第7回WEF/JSWA合同下水道セミナー開催		
10	洞海ビオパーク完成 神嶽ポンプ場雨水滞水池完成		
11. 1	中間市の下水処理の一部を受入開始 (2008年まで暫定措置)		
3	「水、よみがえるー北九州市下水道史」の発行 下水消化汚泥海洋投棄処分廃止		
3	北湊浄化センター消化槽休止 消化ガス、蒸気供給事業の廃止		
4	日明汚泥乾燥施設運転開始 撥川河川再生計画認定(河)	11. 4	下水道管内における光ファイバー使用に関する規則制定
9	台風18号の高潮・高波による被災 (白野江ポンプ場, 大久保ポンプ場, 今津ポンプ場)		
11	紫川ふるさとの川整備計画事業認定(河) 下水道使用料改定(標準世帯1ヵ月20m ³ 使用して2,146円)		
12. 1	「北九州市」下水道政策検討委員会設立	12. 1	ダイオキシン類対策特別措置法施行
4	吉田太陽の丘公園 人工滝運転開始		
7	「水環境館」オープン(河) 「甦る水100選」建設大臣受賞		
10	エコタウン事業の水洗化完了	11	河内温泉郷オープン
13. 3	金山川ポンプ場運転開始		
6	皇后崎浄化センター消化槽休止		
9	第10回(平成13年度)国土交通大臣賞(いきいき下水道賞)受賞・下水道普及啓発活動部門 タカヤマ・マリバー環境保護財団「清流がよみがえりアユがかえってきた紫川大作戦」(河)		
10	北九州市下水道政策検討委員会提言「北九州市における21世紀の下水道のあり方について」の発表		
14. 4	「ほたる館」オープン(河)	14. 3	合流式下水道の改善対策に関する調査報告書(合流式下水道改善対策検討委員会報告)
11	金山川が平成14年度国土交通省 手づくり郷土賞を受賞		
16. 4	「水環境館」指定管理者制度の導入(河) 下水道管理課を廃止し、下水道河川管理課を新設	15. 4	北九州市制発足40周年
10	市民参加型の川づくり「撥川ルネサンス計画」国土交通省「手づくり郷土賞」受賞(河)	16. 4	下水道法施行令一部改正施行
17. 2	「浸水被害対策計画」策定(門司・枝光地区)		
3	北九州市ディスプレイ検討委員会の設置 「合流式下水道緊急改善計画」策定(新町・日明・皇后崎・北湊処理区) 各浄化センターにおける計画放流水質の設定と処理方式の変更(ステップ→標準 新町, 日明, 北湊, 皇后崎) 公共下水道管渠総延長4,000km達成		
7	北湊浄化センター乾燥造粒テストプラント稼動		
8	うちみず大作戦		
9	空港北町ポンプ場運転開始	17. 9	下水道ビジョン2100策定
11	「水きらめく環境首都」発行	11	下水道法一部改正施行
18. 1	北九州市下水道条例一部改正(窒素・りん基準の追加)		
2	下水道事業認可(18,743ha)		
3	汚水整備の概成 (人口普及率99.8%)		
4	下水道課、河川課、下水道河川管理課を廃止し、設計課、保全課を新設 田良原水環境整備事業「新世代水道支援事業」認定		

年 月	上下水道局（建設局、下水道局）（河）…河川事業	年 月	市・県・国等
平18. 6	戸畑ポンプ場運転開始		
	戸畑ポンプ場雨水滞水池完成		
12	鳥旗ポンプ場運転停止		
19. 4	枝光ポンプ場の廃止		
4	板櫃川「水辺の楽校」完成(河)		
8	響町ポンプ場運転開始		
20. 3	田良原雨水調整池完成	平20. 4	北九州市制発足45周年
3	鳥旗ポンプ場の廃止		
4	東部浄化センターにて組織改変(新町浄化係・日明浄化係・曾根浄化係を廃止し、浄化係・保全係を新設)		
4	西部浄化センターにて組織改変(北湊浄化係・皇后崎浄化係を廃止し、浄化係・保全係を新設)	12	「元気発進！北九州」プラン策定
5	洞海バイオパーク整備事業「新世代下水道支援事業」認定		
21. 1	第1回(平成20年度)国土交通大臣賞(循環のみち下水道賞)受賞 特別部門「下水道分野における国際技術協力の推進」		
2	板櫃川「水辺の楽校」国土交通省「手づくり郷土賞」受賞(河)		
22. 2	北九州市下水道ビジョン策定	22. 4	「社会資本整備総合交付金」創設
3	洞海バイオパーク完成(下水処理水送水設備等)	8	北九州市海外水ビジネス推進協議会発足
12	日明浄化センターに「ウォータープラザ北九州」開設		
12	「北九州国際水ビジネスフォーラム2010」開催		
23. 2	都島ポンプ場運転停止		
3	日明浄化センターに消化ガス発電設備(150kW)および太陽光発電設備(150kW)が完成		
4	弁天ポンプ場運転停止		
8	国土交通省の「先導的官民連携支援事業」に採択	23. 11	北九州水道100周年
12	都島ポンプ場、弁天ポンプ場の廃止		
24. 3	日明浄化センターに太陽光発電設備(120kW)、小風力発電(3kW)および小水力発電設備(1kW)が完成		
	日明浄化センターの太陽光発電設備は合計270kWとなる		
3	新町浄化センターに太陽光発電設備(140kW)が完成		
3	北湊浄化センターに太陽光発電設備(57kW)が完成		
4	水道局と建設局の総務部下水道経営課、施設部、下水道河川部(一部)を統合し、「上下水道局」を新設。		
4	国土交通省の水・環境ソリューションハブ(WES Hub)に認定		
5	新藤田ポンプ場(雨水)運転開始		
10	北九州市下水道条例の一部改正(公共下水道の構造の基準及び終末処理場の維持管理に関する規程を追加)		
11	国土交通省の「インドネシア都市圏における下水道整備計画等策定業務」を北九州市海外水ビジネス推進協議会と協同実施		
24. 5	皇后崎浄化センター稼働50周年記念イベント開催	25. 2	北九州市制発足50周年
25. 4	北九州市下水道総合地震対策計画策定		
25. 8	北九州市長寿命化(土木・建築施設)計画策定:皇后崎浄化センター他6ポンプ場		
26. 3	北九州市公共下水道合流式下水道緊急改善計画(第3期)		
26. 3	北九州市長寿命化計画(管路編)策定:日明・皇后崎処理区	26. 7	新下水道ビジョン ～「循環のみち」の持続と進化～ 策定
27. 2	小倉都心部浸水対策推進プラン策定(100mm/h安心プラン登録)		
4	日明浄化センター新管理棟(ビジターセンター)完成		
9	日明汚泥乾燥施設運転停止		
10	日明汚泥燃料化センター運転開始		